

第4章 消費者行政の総合的・効果的推進

1 消費者の意見の消費者施策への反映と透明性の確保

消費生活に関する消費者等の意見の把握（部局：環境生活部）

「三重県消費生活対策審議会」や「みえ・くらしのネットワーク」会議を通じて、消費者や事業者等の消費生活に関する意見を把握します。

消費者施策に関する透明性の確保（部局：環境生活部）

「三重県消費生活対策審議会」や「同審議会教育研究部会」の審議内容を引き続き公開していきます。

2 国との連携・市町への支援と連携

国等との連携（部局：環境生活部）

- ア 消費者庁をはじめ関係省庁が開催する専門研修に担当職員を派遣し、より専門性の高い人材を育成します。また、国等と連携した研修会を開催します。
- イ 三重県消費者行政活性化基金等を活用した市町への支援、「消費者ホットライン」³⁴の運用、多重債務者対策などについて、消費者庁をはじめとする関係省庁と連携しながら、三重県の消費者行政を推進します。

3 行政等の連携体制の充実・強化

庁内連絡体制の充実（部局：環境生活部）

庁内連絡会議により多方面の情報を共有し、啓発活動などに連携して取り組みます。

